

● 市職員体制 ※令和6年10月1日から

施設支援室

担当業務 ▶ 施設包括管理グループ：・公共施設包括管理業務

施設支援グループ：

- ・市有建物の建築基準法第12条点検業務
- ・市有建物の維持管理の技術的支援に関する
こと ほか

施設支援室 (本務職員：5名)		職位、職種、補足等	技術	事務
①	室 長	兼 建築課長・設備室長（管理職）	建築	
②	室次長	（管理職）	建築	
③	施設包括管理グループ（3名）	グループリーダー（主査）	機械	
④	※3名とも施設支援グループ と兼任 兼務職員（5名）	主査 ※施設支援グループリーダー	建築	
⑤		主任 ※小中学校所管所属から異動		事務
		主任（設備室電気グループ）	電気	
		主任、主事（市民センター所管所属）		事務 (2名)
		主査（幼稚園・保育園所管所属）		事務
		主査（小中学校所管所属）		事務
会計年度任用職員（3名）		施設支援グループ： 建築基準法第12条点検を担当	建築（2名） 電気（1名）	